

りそな ブラジル・ソブリン・ファンド（毎月決算型）

足元の運用状況について

2020年4月27日

平素は当ファンドをご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。

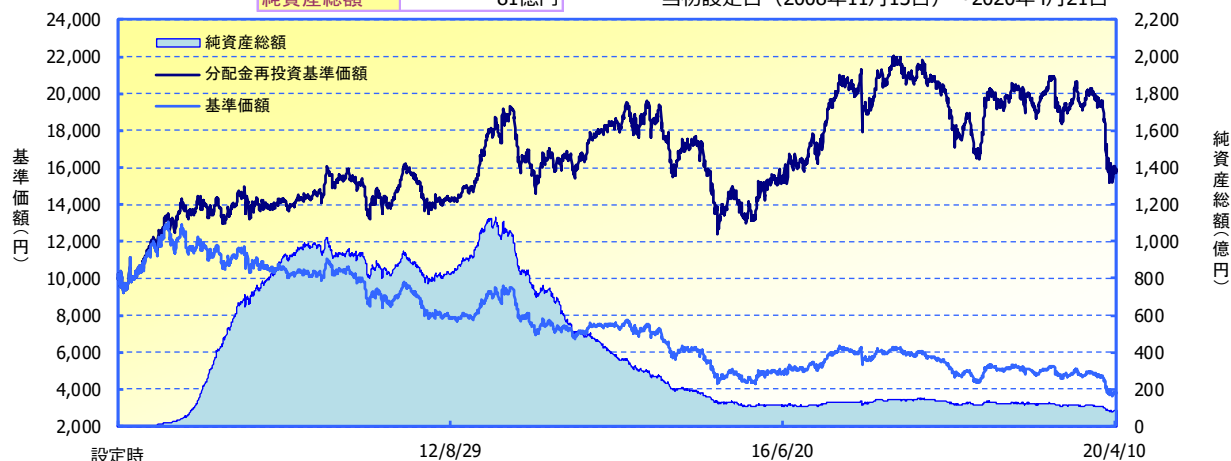
足元の運用状況などについてお知らせいたします。

基準価額・純資産の推移

2020年4月21日現在

基準価額	3,767 円
純資産総額	81億円

当初設定日（2008年11月13日）～2020年4月21日



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。

※基準価額の計算において、運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

<基準価額の変動要因分解（2019年4月22日～2020年4月21日）>

基準価額	2019/4/22	5,031 円
	2020/4/21	3,767 円

	変化	債券価格 要因	債券インカム 要因	為替要因	分配金要因	運用管理 費用要因等
変化額	-1,264 円	230 円	382 円	-1,500 円	-300 円	-76 円

<基準価額の変動要因分解（2020年2月21日～2020年4月21日）>

基準価額	2020/2/21	4,741 円
	2020/4/21	3,767 円

	変化	債券価格 要因	債券インカム 要因	為替要因	分配金要因	運用管理 費用要因等
変化額	-974 円	-2 円	52 円	-963 円	-50 円	-11 円

※変動要因分解は、基準価額の変動要因の傾向を把握するために大和アセットマネジメントが日々のデータを基に簡便法により算出した概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。なお、金融取引税は債券要因に含まれます。運用管理費用等には、運用管理費用のほか、コスト等その他の要因が含まれることがあります。

運用状況（新型コロナウイルスへの懸念が高まった直近2カ月を中心に）

新型コロナウイルスへの懸念が高まり始めた足元2カ月（2020年2月21日から2020年4月21日）の運用状況については、投資している債券の利息収入がプラス要因となりましたが、ブラジル・レアルが対円で大きく下落したことが主要なマイナス要因となり、基準価額は下落しました。

債券市場では、利下げが実施されたものの、新型コロナウイルスの感染拡大により市場のリスク回避的な姿勢が強まり新興国からの資金流出が進んだことなどを背景に、金利は長期を中心に上昇（債券価格は下落）しました。

為替市場では、新型コロナウイルスへの懸念により市場のリスク回避的な姿勢が強まったことを背景にブラジル・レアルは対円で下落しました。また、原油価格の急落も産油国であるブラジルの通貨安の要因となりました。

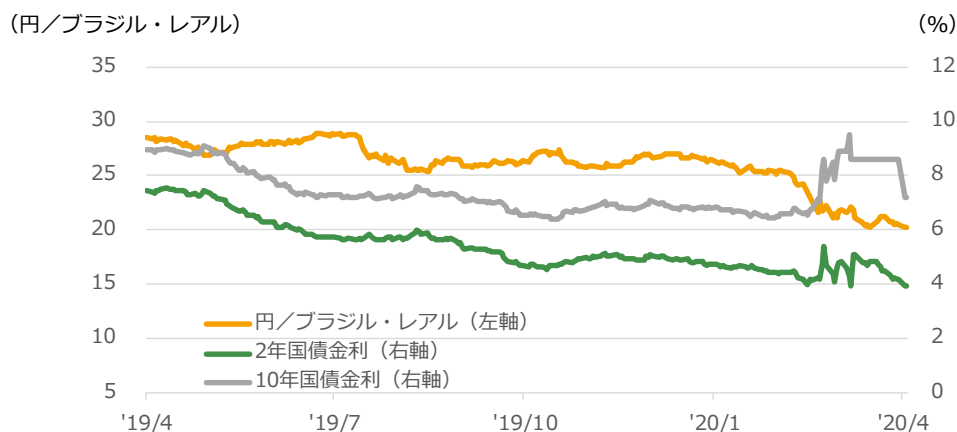
直近1年（2019年4月22日から2020年4月21日）の運用状況については、投資している債券の利息収入や債券価格が上昇したことがプラス要因となりましたが、ブラジル・レアルが対円で大きく下落したことがマイナス要因となり、基準価額は下落しました。

債券市場では、2020年3月以降は新型コロナウイルスへの懸念から金利が急上昇する局面もありましたが、年金改革が進展し法案が可決されたことでブラジルの財政健全化への期待が高まったことや、ブラジルで複数回の利下げが実施されたこと、世界的にも金融緩和環境が継続したことなどから、直近1年間のブラジルの金利は低下しました。

為替市場では、米中貿易摩擦懸念が高まった局面や新型コロナウイルスへの懸念が高まった局面などで、市場のリスク回避的な姿勢が強まり、ブラジル・レアルは対円で下落しました。

為替と国債金利の推移

（2019年4月19日～2020年4月21日）



※上記グラフについて、データが取得できない期間はその直前のデータで補間して作成しています。
そのため、変動がないように見える期間（足元の10年国債金利など）があります。

（出所）ブルームバーグ

ブラジルにおける新型コロナウイルスの感染拡大の状況とその対応

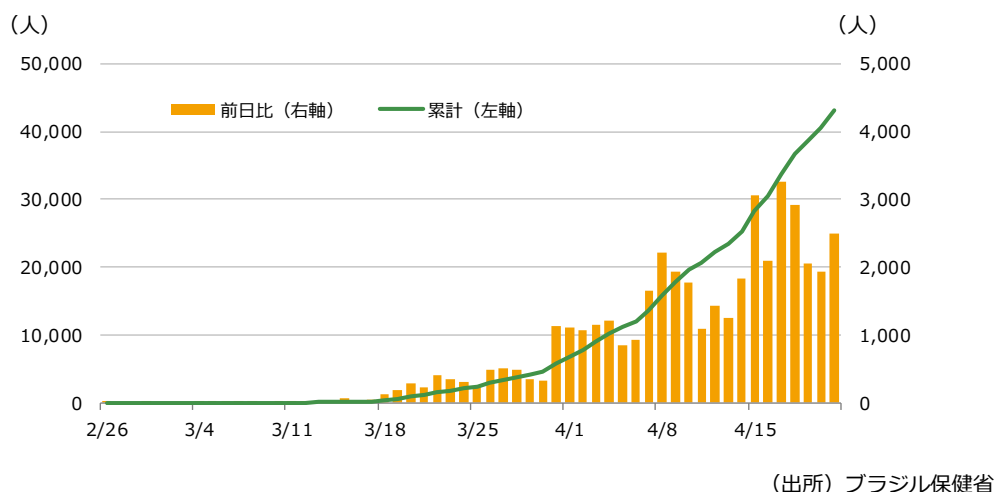
ブラジルにおける新型コロナウイルスの感染者はブラジル保健省によると4月21日時点（現地、以下同じ）で43,079人となっており、ブラジルで初めて新型コロナウイルス感染者が確認されたのは2月下旬であったにもかかわらず、すでに日本の感染者数を超えています。ブラジルでは3月20日に非常事態宣言が出され、政府および州政府は国境封鎖や州をまたいだ人の移動の制限、都市封鎖（ロックダウン）を実施することなどで感染拡大を抑えようとしていますが、拡大に歯止めがかかっていません。こうした感染抑制措置が実施されることにより経済活動が停滞することが見込まれ、3月30日に発表されたブラジルのIPEA（応用経済研究所）による報告では、2020年のGDP（国内総生産）成長率はロックダウン実施期間が3カ月間続けばマイナス1.8%、1カ月であればマイナス0.4%になると予測されています。なお、新型コロナウイルス感染拡大の影響がない場合の2020年GDP成長率の予測はプラス2.1%でした。

ブラジルでは、感染抑制措置を州（自治体）に任せている部分が大きく、州によって措置が異なります。例えば、ブラジルのGDPの約3分の1を占めるサンパウロ州では3月24日から必要不可欠な商業・サービス以外の全ての商業施設が強制的に閉鎖されています。そして、同措置の実施状況については、州と各市当局が監査しており、ドリア州知事は「集会やパーティーの開催は違法であり州軍警察を投入する」と述べています。一方、このような州政府による強い感染抑制措置が実施されているにもかかわらず、ボルソナロ大統領は経済優先の姿勢を示しており、州政府の対応を批判していることが、ブラジルにおける感染拡大のリスクとなっています。4月18日にはボルソナロ大統領の経済活動再開を訴える発言を受け、ブラジルの最大都市サンパウロで大統領支持者らが車やトラック、バイクを連ねてデモ行進を行いました。また、セキュリティー情報会社の調査では、4月17日時点では外出自粛要請に応じている市民は前週比10ポイント減の49%に過ぎないとの報道もあり、さらなる感染拡大が懸念されます。

経済対策としては、経済弱者対策や雇用維持対策、医療支援策、州・地方政府への財政支援などの幅広い政策が計画されており、3月26日にはゲデス経済相によって緊急経済対策規模が7,500億ブラジル・レアル（名目GDPの約10%に相当する金額）となることが明らかにされています。そのため、経済活動の停滞により税収の減少が避けられないことに加え、経済対策や保健医療部門での公的支出の増加によりブラジルの財政赤字の拡大が見込まれます。

ブラジルにおける新型コロナウイルス感染者数の推移

（2020年2月26日～2020年4月21日）



今後の見通しと当ファンドの運用方針

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、ブラジルでは非常事態宣言が出されるなど、経済活動の悪化が見込まれるとともに、信用不安の拡大から新興国全般で資本流出への懸念が高まっています。こうした状況を受けて、各国政策当局は市場の混乱を鎮静化するために大規模な財政・金融政策を発表しており、ブラジルも緊急経済対策や利下げを実施しています。しかし、ブラジルをはじめとした新興国はリスク環境の悪化やグローバル化の巻き戻しによる悪影響を受けやすいこと、さらに産油国であるブラジルは、足元の原油価格の下落により財政収支や経常収支の悪化が見込まれることなどから、政策当局による大規模かつ正しい政策運営にもかかわらず、当面はブラジル債券やブラジル・レアルの下落圧力が強まりやすいと想定しています。

一方、歴史的に高インフレ体質に悩まされてきたブラジルが、今般の局面においてはインフレが低い水準にとどまっていることは好材料と言えます。低インフレ環境が続く限り、政策当局は財政・金融政策を行う余地があり、景気の落ち込みをある程度でも抑制することができるとみています。ただし、ブラジルでは、感染抑止より経済優先を打ち出すボルソナロ大統領の姿勢によって新型コロナウイルスの感染拡大が収束せず、経済の低迷状態が長引くリスクには十分注意が必要です。

当ファンドはブラジル・レアル建て債券に投資し、金利予測に基づく債券年限構成と、物価予測に基づく物価連動債の組入比率の変更を通じて投資パフォーマンスの向上を図っていきます。財政収支や経常収支の悪化による金利上昇リスクには注意を要するものの、米国をはじめとする世界各国およびブラジル政策当局による市場の過度な変動を抑制する政策運営や、低インフレ環境を背景にブラジル金利は低下圧力が優勢だと考えており、デュレーション（金利リスクの大きさを示す指標）を長めとしつつ、物価連動債の組み入れはしないとの運用を続ける方針です。ただし当面は新型コロナウイルスの感染動向に加えて、政治、経済および市場環境の不透明感が強い状況が続きやすく、状況に応じて適宜、運用方針を見直していきたいと考えています。

収益分配金に関する留意事項

- ◆ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

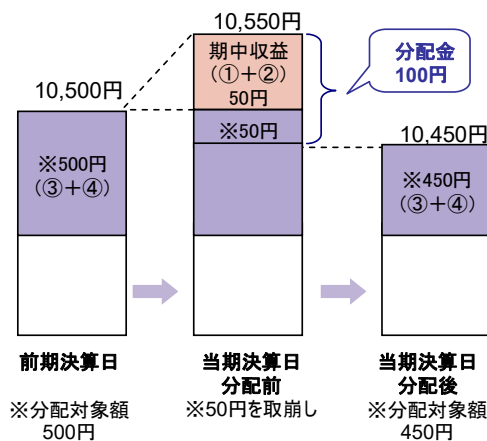
投資信託で分配金が支払われるイメージ



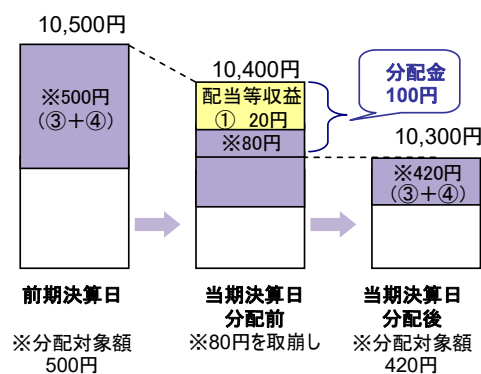
- ◆ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



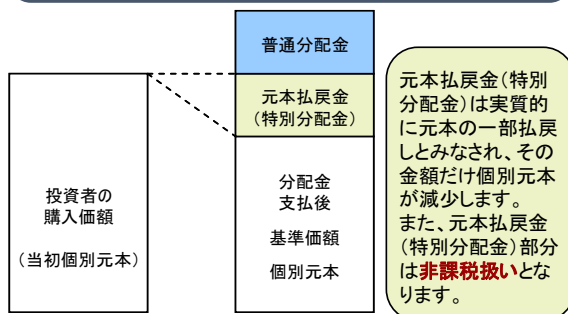
前期決算日から基準価額が下落した場合



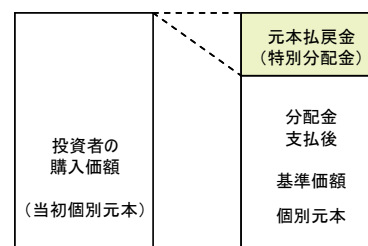
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

- ◆ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の(特別分配金)額だけ減少します。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

Ⅰ ファンドの目的・特色

ファンドの目的

- ブラジル・レアル建債券に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

1. ブラジル・レアル建債券に投資します。
 - 金利や物価の動向、経済情勢や市場環境等を勘案し、ポートフォリオを構築します。
 - 固定利付債および割引債の組入比率の合計を、信託財産の純資産総額の 50% 程度以上とします。
 - 投資する債券は、政府、政府関係機関、国際機関等が発行するものとします。
 - ブラジル・レアル建債券の運用については、イタウ・ウニバンコ銀行の運用部門であるイタウ・アセットマネジメントの助言を受けます。
 2. 毎月 25 日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。
 3. 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行ないます。
 - マザーファンドは、「ブラジル・ソブリン・マザーファンド」です。
- ※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「ファンドの目的・特色」をご覧ください。

Ⅰ 投資リスク

- 当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

「公社債の価格変動（価格変動リスク・信用リスク）」、「為替変動リスク」、「カントリー・リスク」、「その他（解約申込みに伴うリスク、税制に伴うリスク等）」

※新興国には先進国とは異なる新興国市場のリスクなどがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

※くわしくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご覧ください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
購入時手数料	販売会社が別に定める率 〈上限〉 3.3% (税抜 3.0%)	購入時の商品説明または商品情報の提供、投資情報の提供、取引執行等の対価です。
信託財産留保額	ありません。	—
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
	料率等	費用の内容
運用管理費用 (信託報酬)	年率 1.474% (税抜 1.34%)	運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。
その他の費用・ 手数料	(注)	監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 ※ブラジル国内債券投資に伴い、ブラジル・レアルを取得する為替取引に対しては金融取引税が課されます。なお、2019年10月末日現在、税率は0%です。ブラジルにおける当該関係法令等が改正された場合には、前記の取扱いが変更されることがあります。

(注)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※購入時手数料について、くわしくは販売会社にお問合わせください。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

※くわしくは「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」をご覧ください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメント株式会社が作成したものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認ください。
- 投資信託は値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失はすべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。また、税金、手数料等を考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。記載する投資判断は現時点のものであり、将来の市況環境の変動等を保証するものではありません。
- 当資料中で個別企業名が記載されている場合、あくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。
- 分配金は収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

りそな ブラジル・ソブリン・ファンド（毎月決算型） 取扱い販売会社

販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名）		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○	○		
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○		
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	

上記の販売会社については今後変更となる場合があります。また、新規のご購入の取り扱いを行っていない場合がありますので、各販売会社にご確認ください。